

要緊急安全確認大規模建築物 耐震診断結果用途別一覧（姫路市が所管するもの）

	総数	うち 公共 施設	うち 民間 施設	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性				
				I 大規模の 地震の震 動及び衝 撃に対し て倒壊し、 又は崩壊 する危険 性が高い。	II 大規模の 地震の震 動及び衝 撃に対し て倒壊し、 又は崩壊 する危険 性がある。	III 大規模の 地震の震 動及び衝 撃に対し て倒壊し、 又は崩壊 する危険 性が低い。	改修 工事中	
全用途合計	80	74	6	2	0	77	1	
用途別	小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校	68	67	1	0	0	68	0
	体育館（一般公共の用に供されるもの）	1	1	0	0	0	1	0
	病院、診療所	2	1	1	1	0	1	0
	劇場、観覧場、映画館又は演芸場	1	1	0	0	0	1	0
	集会場、公会堂	1	1	0	0	0	1	0
	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	3	0	3	1	0	1	1
	ホテル又は旅館	1	0	1	0	0	1	0
	保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	2	2	0	0	0	2	0

※震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。